

意見概要	寝屋川市の考え方
<p data-bbox="240 324 785 405">食の安全を守るために多角的な視点で計画を策定して行ってほしい。</p>	<p data-bbox="809 324 1350 548">本市では、食品衛生法の改正を含む食の安全安心に関する情報を講習会、広報誌、ホームページなどを通じて市内の食品等事業者だけでなく、市民の皆様への周知に努めてまいります。</p> <p data-bbox="809 562 1350 739">令和4年度は本計画に基づき、食品関係施設等の監視指導や収去検査による流通食品の検査等の取組みを実施し、食の安全安心の確保に努めてまいります。</p>